

ストップ・リニア！訴訟第15回口頭弁論

リニア新幹線訴訟の原告適格に幅広い条件の適用を。

午後1時前、工事中止へ公正な判決を求める署名提出

期日： 7月19日(金)

時間： 午後2時30分

(開廷時間)

集合： 午後1時15分

(東京地方裁判所)



岐阜県・リニア山口工区落盤事故

第15回口頭弁論が2019年7月19日(金)午後2時30分から、東京地方裁判所103号法廷で開かれます。法廷では、原告の適格性について理由を説明するとともに原告側の意見を述べる予定です。また、東京、神奈川の環境保全対策について国の主張に反論することになります。原告側も、これまで同様に多くの皆さんの結集で傍聴席を埋めましょう。午後1時、工事認可取消しへの公正な判決を求める署名(約3万筆)を提出。

<7月19日の行動予定>

法廷では拍手などはしないで静粛に！

- 12:45 地裁書記官室に署名提出
- 13:15 東京地裁前集合
地裁前集会
- 14:00 傍聴券抽選
- 14:30 開廷、15:20 閉廷
- 16:00 裁判報告
- 16:30 第10回リニアシンポ
『大井川の減水対策不備
のリニア工事は無理』
衆議院第二議員会館多目的会議室
(14:30~1階ロビーで入館証配布)
- 17:45 終了予定



ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 080-6545-8784 橋本